



2021年2月5日

緊急事態宣言に伴う終電時刻の繰り上げ及び一部列車の行先変更の期間について

東葉高速鉄道株式会社（本社：千葉県八千代市 社長：飯田 浩子）では、2021年1月20日（水）から実施しております緊急事態宣言に伴う1都3県の自治体及び国土交通省からの要請による「終電時刻の繰り上げ及び一部列車の行先変更」につきまして、2021年3月12日（金）終電まで実施いたします。

実施内容につきましては、2021年1月13日付「緊急事態宣言に伴う終電時刻の繰り上げ及び一部列車の行先変更について」（https://www.toyokosoku.co.jp/wp/images/last_train_20210113.pdf）をご覧ください。

また、上記「終電時刻の繰り上げ及び一部列車の行先変更」終了後、翌3月13日（土）にダイヤ改正を予定どおり実施いたします。詳細は、2021年1月26日付「ダイヤ改正の実施について」（<https://www.toyokosoku.co.jp/wp/images/revision202103.pdf>）をご覧ください。

ご利用の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上